



中間期ディスクロージャー誌

2012

HOKKAIDO SHINREN REPORT

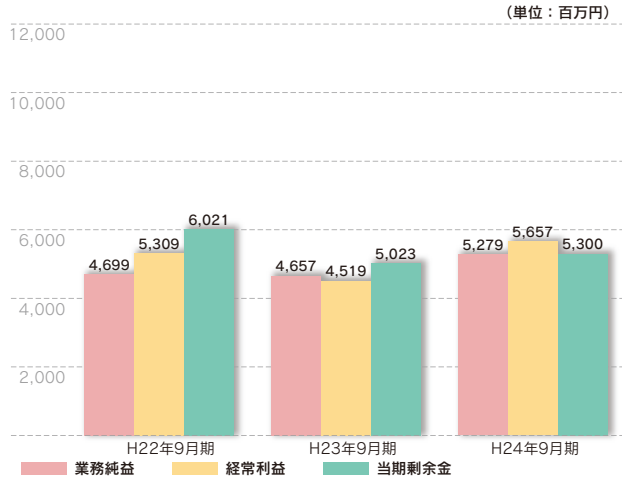
CONTENTS

業績の推移等	2
財務データ等	5
社会的責任と地域貢献活動	8

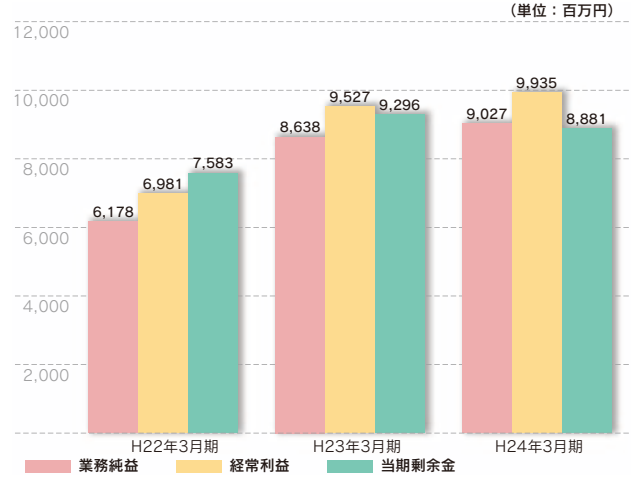
業績の推移等

◆ 業務純益等の推移

■ 半期



■ 参考：年間

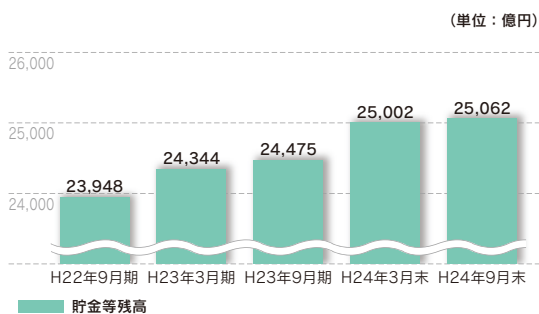


平成24年9月末仮決算においては、業務純益は52億円、経常利益は56億円、当期剰余金は53億円となりました。

◆ 貯金等残高・貸出金等の残高の推移

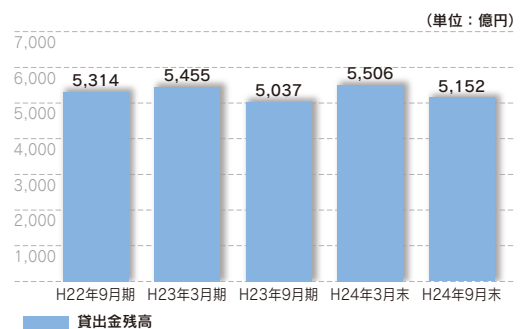
[貯金・NCD]

平成24年9月末の貯金等残高は、2兆5,062億円（前年同月比+587億円・2.4%増）となりました。



[貸出金]

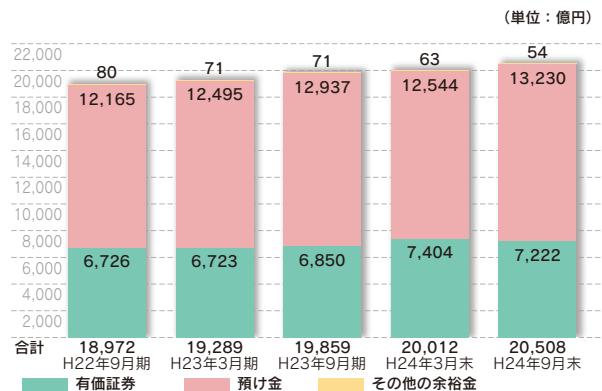
平成24年9月末の貸出金残高は、5,152億円（前年同月比+115億円）となりました。



[余裕金]

平成24年9月末の有価証券残高は、7,222億円（前年同月比+372億円・5.4%増加）となりました。

預け金残高は、1兆3,230億円（前年同月比+293億円・2.2%増加）となっております。



◆ 自己資本比率の推移（単体）

会員やお客様の多様なニーズに応える一方、JAバンク北海道の本部機能を高度に発揮していくためには、経営の健全性維持と財務基盤の強化は重要な課題であります。

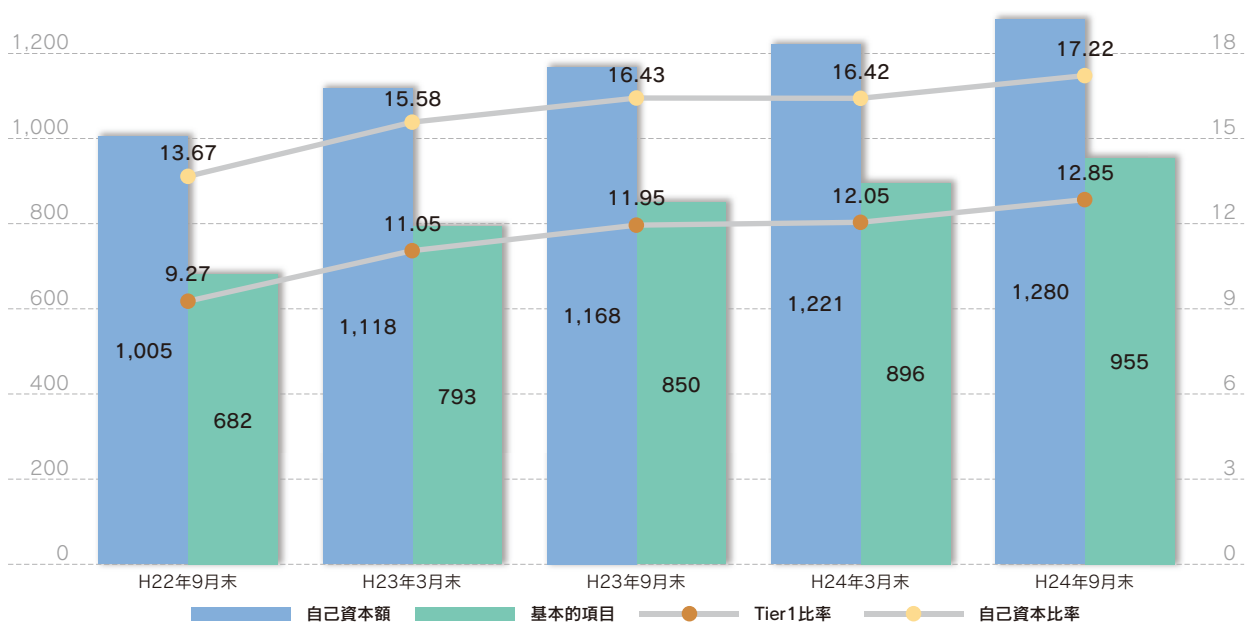
平成24年9月末における当会の単体自己資本比率は、17.22%（前年同月比+0.79%）となっており、健全性を維持する水準となっております。

自己資本額については内部留保及び会員からの資本調達により、平成24年9月末時点で1,280億円となり、前年同月比112億円の増加となりました。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出基準」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率の算出に努めております。

（自己資本等の額／単位：億円）

（比率／単位：％）



不良債権の状況

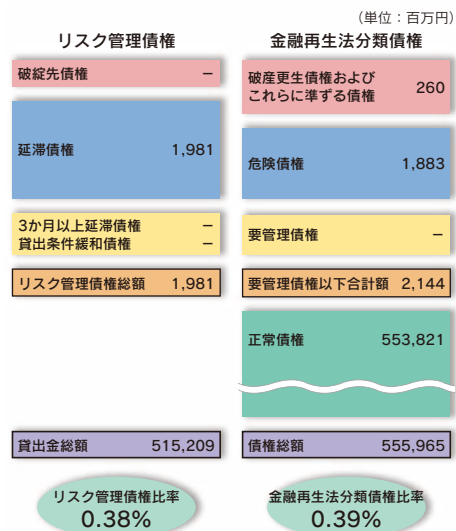
当会は、積極的な不良債権処理、情報開示に取り組んでおり、不良債権の状況については、法定開示である「リスク管理債権」に加え、透明性確保の観点から「金融再生法に基づく開示債権」についても情報開示しております。

平成24年9月末のリスク管理債権総額は、1,981百万円で、貸出金総額に占める割合は0.38%、またそのうち貸倒引当金及び担保・保証等により保全されている額は1,953百万円で、保全率は98.6%となっております。

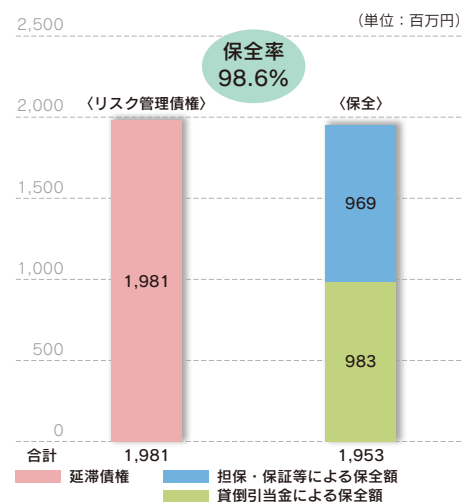
金融再生法に基づく開示債権総額は2,144百万円で、債権総額に占める割合は0.39%、またそのうち貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は2,076百万円で、保全率は96.9%となっております。

なお、リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権の詳細については、財務データ「不良債権の状況」に記載しておりますのでご参照ください。

平成24年9月末 不良債権の状況



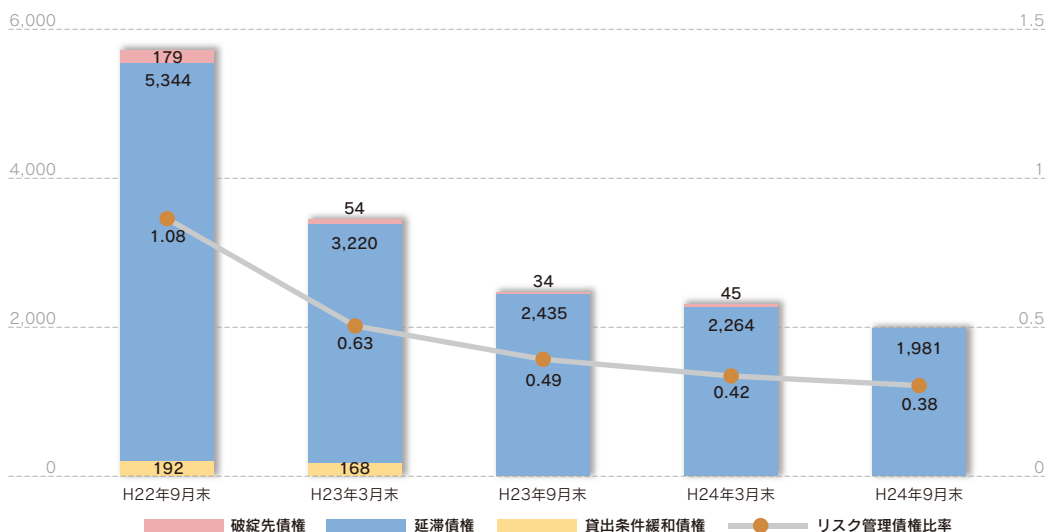
リスク管理債権に占める保全の割合



リスク管理債権比率の推移

(債権額／単位：百万円)

(比率／単位：%)



財務データ

◆ 主要な経営指標等

◆ 主要経営指標

(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成24年3月期
業務純益	4,657	5,279	9,027
経常利益	4,519	5,657	9,935
当期剰余金	5,023	5,300	8,881
貯金等残高	2,447,540	2,506,298	2,500,207
預け金残高	1,293,755	1,323,081	1,254,498
貸出金残高	503,755	515,209	550,698
有価証券残高	685,097	722,297	740,458

注) 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

◆ 自己資本の状況 (単体)

(単位：百万円)

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成24年3月期
基本的項目 (A)	85,025	95,564	89,603
うち出資金	92,629	93,776	93,312
補完的項目 (B)	33,174	33,251	33,377
控除項目 (C)	1,325	784	878
自己資本 (D) = (A) + (B) - (C)	116,875	128,031	122,102
リスクアセット等 (E) = (F) + (G) + (H)	710,965	743,186	743,421
資産 (オン・バランス) 項目 (F)	641,826	657,208	660,052
オフ・バランス取引等項目 (G)	47,623	62,205	59,596
オペリスク相当額を8%で除して得た額 (H)	21,515	23,772	23,772
Tier1 比率 (A) / (E)	11.95%	12.85%	12.05%
自己資本比率 (D) / (E)	16.43%	17.22%	16.42%

- 注) 1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示 (平成20年金融庁・農林水産省告示第22号、平成24年金融庁・農林水産省告示第13号)」により、平成21年3月期以降平成26年3月30日までの間は、基本的項目からその他有価証券評価差損を控除しないこととなっております。

財務データ

◆不良債権の状況

◆リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	残高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成23年9月末					
破綻先債権額	34	9	－	24	34
延滞債権額	2,435	964	75	1,363	2,403
3か月以上延滞債権額	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合計	2,469	974	75	1,388	2,437
平成24年9月末					
破綻先債権額	－	－	－	－	－
延滞債権額	1,981	860	109	983	1,953
3か月以上延滞債権額	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合計	1,981	860	109	983	1,953
平成24年3月末					
破綻先債権額	45	27	－	17	45
延滞債権額	2,264	880	67	1,287	2,235
3か月以上延滞債権額	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－	－	－
合計	2,309	908	67	1,304	2,280

- 注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1・2に掲げるものを除く。）をいいます。
4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1・2・3に掲げるものを除く。）をいいます。
5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様
- (1) 担保・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。
- (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金（間接償却）に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。なお、引当等には、自己査定による回収見込額を含んで計上しています。

◆金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	残高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成23年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	414	129	0	217	346
危険債権	2,201	905	75	1,220	2,201
要管理債権	－	－	－	－	－
小計	2,616	1,034	76	1,437	2,548
正常債権	541,975				
合計	544,591				
平成24年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	260	180	0	13	193
危険債権	1,883	769	111	1,002	1,883
要管理債権	－	－	－	－	－
小計	2,144	949	111	1,015	2,076
正常債権	553,821				
合計	555,965				
平成24年3月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	423	154	0	199	355
危険債権	2,061	846	69	1,145	2,061
要管理債権	－	－	－	－	－
小計	2,485	1,001	69	1,345	2,416
正常債権	587,386				
合計	589,872				

- 注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。
1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
3. 要管理債権……3か月以上延滞貸出債権で上記1及び2に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権……債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3に掲げる以外のものに区分される債権をいいます。

財務データ

◆ 有価証券等の時価情報

◆ 有価証券

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	評 価 損 益
平成23年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	115,711	119,241	3,530
その他	550,570	569,386	18,815
平成24年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	116,530	121,010	4,479
その他	579,494	605,766	26,271
平成24年3月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	116,739	120,398	3,658
その他	599,819	623,719	23,899

注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含みますが、該当ありません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を償却原価として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
 6. 実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債のうち、市場価格を時価とみなせない状況にあると判断される銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、個別銘柄毎に経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。
 この結果、市場価格を時価とした場合と比較して、有価証券は555百万円増加、その他有価証券評価差額金は400百万円増加、繰延税金負債は155百万円増加しております。

◆ 金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	取 得 価 額	時 価	評 価 損 益
平成23年9月末			
運用目的	—	—	—
満期保有目的	—	—	—
その他	7,240	7,123	△117
平成24年9月末			
運用目的	—	—	—
満期保有目的	—	—	—
その他	5,545	5,492	△52
平成24年3月末			
運用目的	—	—	—
満期保有目的	—	—	—
その他	6,336	6,332	△3

注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めていますが、該当ありません。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、該当ありません。
 4. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。

◆ デリバティブ取引等

● 債券関連取引

(単位：百万円)

区 分	契 約 額 等	時 価	評 価 損 益
平成23年9月末			
取引所	債券先物	—	—
	売 建	—	—
	買 建	—	—
	債券先物オプション	—	—
店頭	債券先物オプション	—	—
	売 建	11,000	5
	買 建	—	—
	債券先物オプション	—	—
取引所	債券先物	—	—
	売 建	—	—
	買 建	—	—
	債券先物オプション	—	—
店頭	債券先物オプション	—	—
	売 建	13,000	52
	買 建	—	—
	債券先物オプション	—	—
平成24年9月末			
取引所	債券先物	—	—
	売 建	—	—
	買 建	—	—
	債券先物オプション	—	—
店頭	債券先物オプション	—	—
	売 建	2,000	0
	買 建	—	—
	債券先物オプション	—	—
平成24年3月末			
取引所	債券先物	—	—
	売 建	—	—
	買 建	—	—
	債券先物オプション	—	—
店頭	債券先物オプション	—	—
	売 建	2,000	0
	買 建	—	—
	債券先物オプション	—	—

社会的責任と地域貢献活動

北海道農業への貢献

JAバンク北海道の多様な農業資金

対象者や資金使途に応じ、さまざまな資金を設けています。道内JA統一要綱資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となった農業担い手等への金融対策強化に取り組んでおります。

また、平成23年度は、北海道信連独自資金として「信連 農業法人経営応援資金」を創設し、資金メニューの充実を行うなど、JAとともに農業法人に対する支援体制を強化しております。

【道内JA統一要綱資金】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
JAフルスペックローン	農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金	54,067
JA農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要となる中・長期運転資金	14,386
JA農業経営サポートローン	「農業者戸別所得補償制度」に係る交付金等入金までの間に必要となる運転資金	92
JA農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備資金や中・長期運転資金	1,876
JA営農応援ローン	農業経営に必要な短期運転資金	861

(平成24年9月末現在)

【北海道信連独自資金（農家組合員等向け）】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金	6,630
信連 新規就農者資金	新規就農者が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（営農資金・住宅資金）	253
信連 農業後継者応援資金	農業経営の安定化、高度化に資するための既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	277
信連 中核農業者応援資金		100
信連 農業法人経営応援資金	農業法人が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（運転資金・機械・設備資金）	H24.2創設

(平成24年9月末現在)

【北海道信連独自資金（総合JA向け）】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより、緊急に必要となる運転資金についてJAが農業者の皆さまにご融資しようとする場合に、その原資をJAに融通する資金	6,369
共同利用施設等設備資金	組合員が利用する共同利用施設等をJAが建設するための設備資金	18,052

(平成24年9月末現在)

社会的責任と地域貢献活動

JAバンク北海道農業融資専門委員会・地区農業融資部会等の取り組み

本委員会は、農業金融にかかるJAバンク北海道として高度な農業金融企画等について協議する場として、平成23年に新設された委員会です。JAバンク北海道農業融資専門委員会では、地域事情に精通し専門知識を有するJAの実務者、オブザーバーとして農林中金、JA北海道中央会などの参加のもと、全道規模での展開が必要となる戦略的課題の協議等を行っています。また、各地区農業融資部会では、地区の実情に合わせた協議等を行っています。

協議を行ってきた事項

- 負債対策者の経営改善に向けた検討について
- 農業法人支援の取り組みについて
- 農業制度資金のあり方について
- 農業融資に係る人材育成について



北海道農業法人向けセミナーの開催

本セミナーはJAグループ北海道の農業法人への支援に向けた取り組みの一環として、道内地域農業を牽引する農業法人を対象に、今後の事業展開等に役立つ経営面での情報提供を目的として開催しました。

本セミナーの開催を契機として今後も定期開催を行い、農業法人とJAグループとのより一層の関係強化を目指していきます。

平成24年度セミナー開催内容

「JAグループ北海道農業経営フォーラム
～今こそ考える 何ができるか～」

開催日時・開催場所

平成24年10月23日（火） 札幌パークホテル

セミナー内容

- ①講 演：「進展するアジアのトマト農業からみた、北海道野菜産業への提言」
講 師：カゴメ(株)常務執行役員農業資源担当 佐野 泰三 氏
- ②講 演：「農業者かつ経営者へ
～コンサル事例から見た農業法人経営のポイントと経営者が押さえるべき数字～」
講 師：全国農業経営コンサルタント協会 専務理事
アグリビジネス・ソリューションズ(株) 代表取締役 森 剛一 氏（税理士）
- ③講 演：「農業法人経営に必要なこと
～過去の経験から学ぶ農業法人経営のポイントと6次化への取り組み～」
講 師：農事組合法人 西上経営組合 組合長理事 竹俣 広幸 氏（JA鹿追町）



社会的責任と地域貢献活動

JAバンク食農教育応援事業の展開

JAバンク北海道は平成20年度から「JAバンク食農教育応援事業」を展開して、小学校等への補助教材の贈呈や農業体験学習事業への助成を通じてJAが行なう食農教育活動を支援しています。

全道の小学校等へ補助教材本を贈呈

JAバンク北海道は補助教材本「農業とわたしたちの暮らし」を教育委員会の協力を得ながら全道の小学校や特別支援学校等に贈呈し、学校での授業や課外活動等での食農教育に役立てていただいています。

JAバンクはこうした補助教材の贈呈事業を通じて、教育現場での食農教育を応援しています。



JAグループが行う食農教育活動への助成

全道のJAやJAの青年・女性部組織は地元の子供たちに農業体験等を通じて食や農業などの教育活動を行っています。また、JAグループはプロフットボールクラブへの協賛を通じ食と農についての啓蒙活動を行っています。JAバンクはこれらの活動を助成事業や参加支援を通じてサポートしています。



社会的責任と地域貢献活動

社会福祉充実への貢献

当会では、道内JAとともに地域貢献活動の一環として、平成21年度よりAED（自動体外式除細動器）を寄贈しており、今年度で4年目となります。

寄贈先としては昨年同様JR北海道が実施中の各主要駅に対するAED配置計画と連携し、新規配置予定分および従前より配置している機器の更新分も含め対応しております。また、平成20年度まで車椅子を寄贈しておりました道内の社会福祉協議会に対しても引き続きAEDの寄贈を行なっております。

今年度はJR北海道へ6台（苫小牧駅、東室蘭駅、星置駅、函館駅、帯広駅、釧路駅）、道内の2社会福祉協議会（遠別町・津別町）へ各1台の計8台を寄贈し、駅構内での救命活動やJR駅職員・地域住民の救命講習等に活用されています。

当会は、今後も「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づき、社会福祉への協力と地域社会とのコミュニケーション充実のため、道内JAと連携し、積極的に地域貢献活動に取り組んで参ります。





本 所	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	TEL (011) 232-6010
	監査部／リスク統括部／総務部／総合企画部／業務部／審査部／営業部 ／資金証券部／JAバンク体制指導部／JAバンク推進部／農業融資部	
事 務 セ ン タ ー	札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号	TEL (011) 836-3388
	事務統括部	
札 幌 支 所	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	TEL (011) 232-6060
岩 見 沢 支 所	岩見沢市5条西5丁目2番地の1	TEL (0126) 22-8202
旭 川 支 所	旭川市宮下通14丁目右1号	TEL (0166) 24-1381
帯 広 支 所	帯広市西3条南7丁目14番地	TEL (0155) 23-2662
北 見 支 所	北見市とん田東町617番地	TEL (0157) 23-4726
釧 路 支 所	釧路市黒金町12丁目10番地の1	TEL (0154) 22-4813

当会の信用事業に関する取引についてご不満を感じた場合には
下記窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

JAバンクはより一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、
お客様の声を誠実に受け止めます。

「JAバンク苦情受付窓口 北海道信連窓口（業務部）」
TEL 011-232-6803

編集・発行

北海道信用農業協同組合連合会 総務部・総合企画部

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地

TEL 011-232-6010（代表）
